

岩手県での復興に向けた住宅建設における人的支援要望への協力について(労働者供給(登録)のご案内)

東日本大震災の被災地では、復興に向けた建設工事が進められていますが、今後より一層、災害公営住宅や民間復興住宅の建設等が促進することによる職人不足が懸念されています。

岩手県・国交省より全建総連に対し、岩手県で取り組んでいるマッチングサポート制度(※)を活用した労働力支援への協力を要請されました。また、地元組合の岩手県連からの要望もふまえ、今後、具体的な人的支援の要請があった場合の労働条件の概要は、次ページのとおりでです。

つきましては、大変お忙しい中で恐縮ですが、本事業にご理解いただき、「労働者供給準備リスト」にご登録の支援協力くださいますよう案内をお願い申し上げます。

支援準備リストに登録しご協力いただける方は、組合・担当者までご連絡くださいますよう重ねてお願い申し上げます。

申込み締め切り日 平成27年9月30日まで
組合宛 TEL 027-231-2566

※ マッチングサポート制度とは、岩手県が事業主体となり、職人不足が生じた場合に、工務店等が円滑に工事を進められるよう、県から事業委託されたサポート事務局(岩手県建築士事務所協会)が職人を手配などする仕組みです。この制度には、岩手県の地域工務店や設計事務所、専門工事業者、木材生産関係者等で構成される「地域住宅生産者グループ」が135グループ登録され(15年6月現在)、そのうち岩手県連に加入しているのは28グループあります。また、災害公営住宅の建設に関係する事業者も制度の利用が可能となっています。

〈労働者供給事業(労働条件)の概要〉

- | | |
|-----------|--|
| ①供給対象職種 | 大工(建築・型枠)、電気工、配管工、板金工、内装工の5職種の方
※主として住宅建設にかかわる実務経験が5年程度以上の方 |
| ②就労場所 | 岩手県内の民間復興住宅または災害公営住宅の建設現場 |
| ③期間 | 具体的な就労期間は各現場による。 |
| ④賃金(日額) | 18,000円(下限額) |
| ⑤労働時間(基本) | 午前8時～午後6時まで(休憩120分)
※時間外労働がある場合には労働基準法に基づき相当する賃金を支給 |
| ⑥休日 | 7日に1日程度 |
| ⑦宿泊 | 供給先事業所において、無償で借りられる仮設住宅または他の宿 |

- 泊施設を手配し供給事業所が費用を負担
- ⑧交通費 「自宅から宿泊場所まで」の往復のガソリン代＋高速料金代、及び労働日の「宿泊場所から現場まで」のガソリン代の実費相当額を支給
- ⑨食費 供給先事業所から食事の提供が全くない場合は1日につき1000円を支給
- ⑩労災保険 元請が対応

〈留意事項〉

① この労働者供給事業は、2011年に福島で本造仮設住宅を建設した時のように、事前に供給人員が明確で1つの幹事会社（元請）の下に労働者を供給するのではなく、地域の中小工務店による民間復興住宅建設や災害公営住宅建設に携わる事業者において、今後人手不足となった場合に、被災地の一日も早い復興に協力・支援をしていくものです。

岩手県では、今年の秋頃から前年の2倍以上の工事量（木造の公営住宅・公的宅地供給による白力再建の住宅建設～月100戸程度）を見込んでおり、来年度以降はさらに増加する見込みです。RC・S造の公営住宅の建設は今年度から来年度にかけてピークとなる見込みです。

② 支援準備リスト（登録）を活用するのは、岩手県内での労働力供給が困難となり工事施工者が全建総連に対して上記の労働条件を了承し支援要請した場合となります。そのためリストに登録いただいた方の支援を必ず約束するものではありません。

③ 全建総連に支援要請があった場合、原則として、始めに「北東地域の組合（宮城、福島を除く）」に連絡を入れ、それでも供給が難しい場合に「関東地域の組合」というように、岩手県から距離的に近い地域の組合から連絡があります。（支援に入る職人への交通費支給が工事施工の負担となることを考慮）。

※この連絡時に供給職種や人数、場所、期間、宿泊場所などの詳細をご案内いたします。

〈岩手県外からの労働力支援（労働者供給）の主な流れ〉

- ① 職人不足が生じた際、工事施工者はマッチングサポート事務局へ申しこみ
- ② サポート事務局は、岩手県内の生産者グループによる職人融通ができなかった場合、岩手県連に支援要請
- ③ 岩手県連において職人の融通ができなかった場合、全建総連本部へ連絡
- ④ 全建総連本部は、労働者供給準備リストに登録された職人の所属する県連・組合に連絡
- ⑤ 連絡を受けた県連・組合は、登録いただいた職人に連絡
- ⑥ 支援できる職人がいる場合、県連・組合は全建総本部に応答
- ⑦ 全建総連本部から工事施工者に応答するとともに、全建総連本部と工事施工者（労働者供給先）との間で労働協約書を締結後、被災地へ職人が応援に入る（工事施工者が職人雇用通知を渡す）
- ⑧ 全建総連本部からサポート事務局、岩手県連へ結果連絡

岩手県地域型復興住宅マッチングサポート
登 録 申 請 書（全建総連 県外職人用）

私は、岩手県で行われる地域型復興住宅マッチングサポートの主旨および全建総連の行う労働者供給事業における労働者として標記サポート制度に登録されることに同意し申込みをいたします（実際の就労は自らの自由意思によって決定します）。

なお、下記事項に該当しない旨申し添えます。

- ・過去１年に、建築基準法、建築士法、建設業法等による処分を受けていないこと
- ・暴力団又は暴力団と密接な関係にないこと

申請日	平成 年 月 日		
(ふりがな)			
申請者氏名	印		
生年月日	昭和・平成 年 月 日生まれ（満 歳）		
職種	実務経験_____年		
持っている資格・免許			
申請者の 連絡先	住所		
	TEL（携帯）	FAX	
	メール		
所属県連・組合名	群馬県建築業組合連合会 支部		

※携帯電話を使用されていない場合は、固定電話など連絡のつく電話番号をご記入ください

----- 事務局使用欄 -----

受付日	受付番号	特記事項

岩手県での復興に向けた住宅建設にご協力ください！

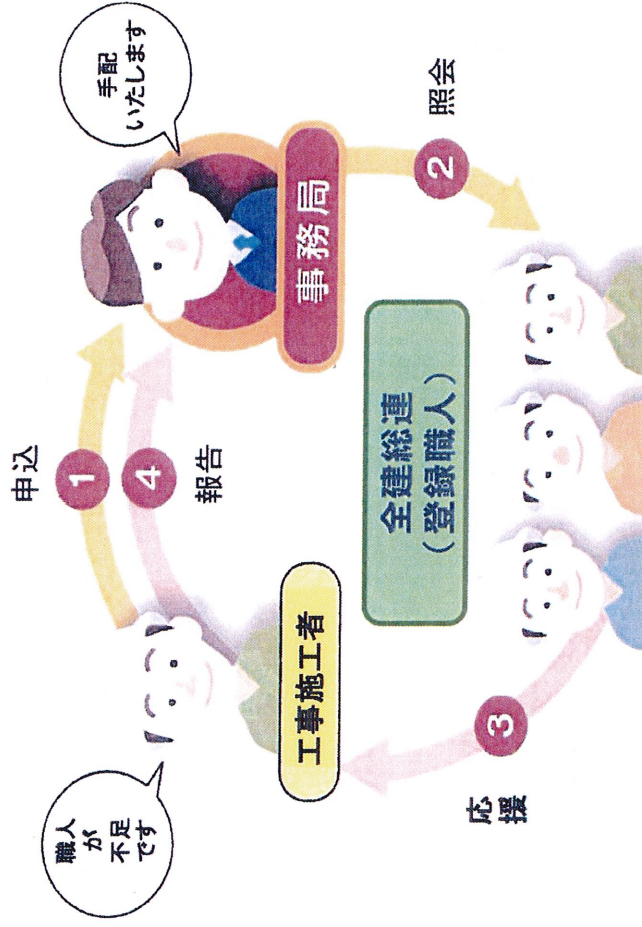
～全建総連が行う労働者供給事業への登録のお願い～

大工(建築・型枠)・電気工・配管工・板金工・内装工の方が登録対象です

(主として住宅建設にかかわる実務経験が5年程度以上の方)

取り組みの内容

民間復興住宅や災害公営住宅の建設において、岩手県内の工事施工者が職人不足となり労働力の支援を希望した場合に、全建総連の職人(労働者供給事業に登録した職人)が一定の労働条件(下記)のもとに労働者として応援に入るものです。



●登録後、実際に応援に入るかどうかについては、被災地から応援希望があった場合に、組合から登録者の方に就労期間等をご案内しますので、その時に応援が可能であれば組合に連絡していただく流れとなります。

●登録者の方の応援を必ず約束するものではありません(※工事施工者から応援希望があり、就労期間等について登録者の方が了解した場合に限ります)。

＜主な労働条件等＞ ①賃金(日額): 18000円(下限額) ②就労期間: 各現場によります ③就労場所: 岩手県内の民間復興住宅又は災害公営住宅の建設現場 ④労働時間(基本): 午前8時～午後6時まで(休憩120分) ⑤宿泊: 工事施工者で手配 ⑥交通費: 「自宅から現場まで」の往復ガソリン代 & 高速料金代、労働日の「宿泊場所から現場まで」のガソリン代の実費相当額を支給、⑦食費: 工事施工者が食事の提供が全くない場合は1日につき1000円を支給、⑧労災保険: 元請が対応 ※②・③は、今後、工事施工者から応援希望があった場合に別途組合からご案内いたします

この事業は、岩手県が事業主体として実施している「マッチングサポート制度」(職人不足等をサポート)に協力するものです。